

令和7年度第2回幕別町行政改革推進委員会議事録

1 開催日時

令和8年1月22日（木）18：30～19：00

2 開催場所

幕別町役場3階 会議室3-A・B

3 出席委員（13名）

樋渡会長、岡坂委員、下山委員、原田委員、勝井委員、杉山委員、杉澤委員、
高橋委員、角谷委員、道西委員、千葉委員、岡本委員、岡部委員
（欠席：森委員、鳴海委員）

4 審議

(1) 幕別町行政改革大綱（第5次）及び前期推進計画（素案）の策定について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
企画総務部政策推進課長	宇野 和哉
“ 政策推進課副主幹	中田 周呼
“ 政策推進課主査	鷺見 駿樹
“ 政策推進課主査	柴谷 隆次
“ 総務課長	西田 建司

6 傍聴者

0人

7 議事録

(企画総務部長)

定刻前ですが、本日出席される委員の皆様がお揃いになりましたので第2回幕別町行政改革推進委員会を開催したいと思います。

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の委員会に森委員、鳴海委員の2名の委員から欠席の連絡を受けておりますのでご報告いたします。それでは開会にあたりまして、樋渡会長からご挨拶申し上げます。

(樋渡会長)

本日は、夜分何かとお忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。前回の委員会では事務局から第5次幕別町行政改革大綱及び前期推進計画の説明がありました。限られた時間の中での説明となり、委員の皆様から策定に至る考え方や理由等を示していただきたいとの意見等をいただきましたので、事務局と協議し、大綱や推進計画へのご理解を深めていただくため、素案(案)策定に関する考え方や、説明用語集をとりまとめることとしまして、昨年末に委員の皆様へ送付したところであります。

また、素案(案)に関するご意見も多数ご提出いただいたと伺っております。意見を寄せていただきました委員の方はもとより、ご意見の提出には及ばなかった方におかれましても、お忙しい中資料をご確認いただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。具体的な改善提案も含め、多岐にわたるご意見をいただいております。行政運営をより良くするための大切な視点として受け止めております。

その上で本委員会では、行政改革の大綱や計画の方向性といった、より上位の視点から議論を深める場として位置付けております。個別施策の詳細につきましては、今後役場の各部局で検討を進めることになると思いますので、個別の事例や具体的な施策に踏み込むのではなく、全体の方針や基本的な考え方について、皆様からご意見をいただければ幸いと存じます。

本日の委員会では皆様からのご意見を踏まえ修正しました素案(案)についてご意見をいただき、素案として、取りまとめてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(企画総務部長)

樋渡課長、ありがとうございました。

それでは議事に入ります。ここからの進行につきまして、樋渡会長にお願いいたします。

(樋渡会長)

はい。それでは、本日の委員会につきましては、遅くとも9時ぐらいまでを目処として進めてまいりたいと思いますので、議事の進行にご協力のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは。議案、「幕別町行政改革大綱、第5次大綱及び前期推進計画素案の策定について」について事務局より説明をお願いいたします。

(政策推進課副主幹)

はい、ご説明いたします。会長挨拶でもお話がございましたが、第1回の委員会でのご意見を伺いまして、大綱及び推進計画に係る説明の補足及び修正事項の理由等を整理しました。資料を取りまとめ、12月26日付けで送付させていただきました。

また、委員の皆様から、大綱及び推進計画に対する多くの貴重なご意見をいただきました。年末年始のお忙しい中、丁寧にご検討いただき、ご意見をお寄せいただきましたことに、感謝申し上げます。

事前にお配りしております資料1をご覧ください。こちらは、委員の皆さまからのご意見に対する、町の考え方や対応方針案を取りまとめたものでございます。

ご意見の中で、大綱や計画への修正が必要と判断した内容につきましては、該当する意見の内容の塗りつぶしており、朱書きで修正案を記載しております。その他のご意見につきましては、既に取組に位置付けている内容であるため修正等の必要はないと判断したもの、また、個別具体的な施策に関する取組状況や改善策に関する内容については、考え方等をお示ししております。

大綱に関して修正はございませんでしたが、推進計画については、3か所修正させていただきましたので、そちらの事項についてご説明いたします。

2ページをご覧ください。

No3の項目につきまして、岡本委員から、今後の地域社会の変化を踏まえ、性別に限定しない社会包摂の観点を反映した表現・構成としてはどうかのご指摘をいただきました。

事務局としましては、実施内容に、「年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず」という文言を追記したいと考えております。

続きまして、No4の項目につきまして、推進項目①の「災害に強いまちづくりの推進」に関する細項目「防災・災害情報の迅速かつ確実な提供」については、行政が主体となって責任をもつべきリスク管理であることから、推進項目②の「自然災害等に対する危機管理体制の強化」に含めたらどうかのご指摘をいただきました。

事務局としましては、ご指摘のとおり、推進項目①から②へ移行したいと考えております。

3ページをご覧ください。

No6の項目につきまして、推進項目③「行政サービスのアウトソーシング」の細項目「民間委託や指定管理者制度の活用」について、活用だけではなく、国のガイドライン等を踏まえ適切に活用すると明示してはどうかのご指摘をいただきました。

事務局としましては、ご指摘のとおり、「適切な」という文言を追記したいと考えております。

なお、資料3の推進計画概要及び資料4の推進計画本編にも修正箇所を朱書きで記載しておりますので、ご参照ください。

事務局からの説明は以上です。

(樋渡会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見はございますでしょうか。

(角谷委員)

角谷といいますけれども、どこで言うべきか分からないので、先にお話ししますが、前の会議で集まって、いただいた資料を持って帰って、意見を言う下地が無いと感じましたので、自分なりにネット上に出ている資料を整理しました。私の認識では、町

が出している文書においても行政サービスをどうするかの大綱の計画の大前提として、財政的に危うい未来がすぐに来るだろうという前提を理解しました。

この委員会でお話をするこの計画のベースとして、大きな財政的な心配があることを共有して、その上で大胆な、場合によっては削るような議論もしないと、記載されているようなことをやっても、根本的な問題が排除されないまま進むのではないかという意見をお伝えしたところですが、今の説明だと、その前提はこの大綱には入らないという説明になるのかなと受け止めましたが、財政に心配があるというような大きな議論をするのはこの場ではないということなのかもピンときていません。

そんなベーシックな部分は話さなくていいんだと言われたら、私が今話していることは、何も意味がなくなるのですが、そこら辺をどのように受け止めていただいたのか。お示しいただいた意見に対する返答には、私が寄せた意見というのは入っていないかと思います。

町から出している資料から推測すると、毎年の多額の施設維持費が負担できるのかという点と、もう一つは町が示している人口動態からいって、30年ぐらいには今より4～5億円の社会保障費がかかるということを考えると、大胆なことをしなければ、財政維持できないという状態の中で、その議論をした方がいいのではと思います。

私は専門家ではないので、素人のアイデアで答えさせていただいていますが、そもそも財政的な心配があるというところがどうしてここに記載されていないのか、そしてこの大綱でそんなことを記すものではないということなのかを伺いたいなと思います。

(政策推進課長)

今日、配付した追加配付資料の角谷委員からいただいた意見内容のところに書いてある、例えば年平均約95億円の施設維持・更新費用が必要であるとか、そういったところのお話だと思うのですが、大綱の中では、人口減少や財政状況の部分については、全体像として触れています。これからの財政が厳しくなるだとか、歳出の額がどうなって、公共施設の維持管理に必要であるとか、財政シミュレーション的には多くの資料が必要になります。

大綱という基本的な指針を示す上では、大変申し訳ないですが、財政状況が逼迫しているだとか、人口減少の影響によって入ってくるお金が少なくなって、公共施設の老朽化等にお金がかかり、財政面での制約が強まってくることが懸念されていること

から、行革で基本的な考え方を策定した上で進めていくということを、大前提として述べているつもりでしたので、決して角谷委員がおっしゃっていることが大綱に盛り込まれていないわけではなく、細かいことについては財政シミュレーションや財政計画に委ねられるということです。

そういったことを前提にしながら、行革を進めていくという基本的な指針を述べるということで大綱を作成している状況ですので、決して意見がズレているから大綱の中に載せなかったということではないということは申し上げたいと思います。

(角谷委員)

それであれば、財政的な基盤を維持するための大きな指針ぐらいは、ここで議論されて然るべきだし、提案するべきだと思うのですが、財政的なことは抜いて、良い行政サービスをみたいなことを色々書かれてると思います。そういうものだと言われたらそこまでかもしれませんが、調べていてすごく高い金額だったので、ビックリして結構考え込みました。

考え込んだ後、私が意見として思ったのは、幕別町は本町、札内、忠類と地域毎に全く違う状況にあるので、一律に何かを削減するというのは難しく、全然違うプランを考えるべきだと私は思ったのですが、そんなことを言い出すとかなり大掛かりな議論が必要なので、少なくともこの場で、三つの地域別々に考えて、それぞれに合った行政サービスをということが言語化されなかったら、どの場でも話し合えないだろうなと思います。それが入っているということであれば、私は率直に足りないのではと思います。

ここに記載されてる言葉では、議論できる気が全然しないですが、あまりしつこくしたくないので、これぐらいで回答いただきたいと思います。

(政策推進課長)

先程言った基本的な考え方という部分で、財政状況については述べさせていただいてます。また、大綱に基本目標と推進項目、基本目標の中で角谷委員のおっしゃられた行政サービスをどうしていくかという組み立ての部分と、それから財政基盤をどうしていくかということは、2つの基本目標で進めていこうと考えています。財政が厳しいというのは、いわゆる出るお金が多くて、入ってくるお金が少ないということになりますので、例えば公共施設の適切な管理運営の最適化によって、歳出を抑制する

とか、補助金等の自主財源の積極的な確保をしていこうとか、行政運営にも関わってきますが、業務の合理化については、記載しています。

確かに三つの地域があって、いろいろなことを考える時に、非常に難しい判断を迫られることはたくさんあります。その中でも、公共施設の管理・運営のあり方、配置のあり方とかってというのは、公共施設管理計画だとか更新の有無、あるいは新設なのかというような判断とかもしていかなければいけないですが、人口も違いますし、忠類地域については平成18年に合併しましたが、これまでに築き上げた風土とかも異なれば、住民の方のいろんな思いとかもあります。

現在第6期の総合計画が動いているんですが、そういったものは再来年から動き出す第7期の総合計画の中に盛り込みながら、しっかりとした財政運営ができるように中身を整理していきたいと考えています。

(樋渡会長)

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

ないようですので、よろしければ議案については以上とさせていただきます。

なお、本日の議論を踏まえた修正や表現の調整につきましては、事務局で整理した上で最終的な判断を私に一任していただければと思いますが、そのように取り扱うことでよろしいでしょうか。

(角谷委員)

全部一括で説明が終わったということでしょうか。

(政策推進課副主幹)

事務局の説明は以上です。

ご意見いただいたものに関して、先ほど申し上げたとおり、事務局が修正すべきと判断したものは、お示しをして、今日ご説明しております。

(角谷委員)

分かりました。ついていけなかったので、一つだけ意見を言わせていただいても、よろしいですか。

先程の説明でいくと、今年の春から今私達が話している大綱が始まって、来年には

第6次総合計画が終わって、次の第7次総合計画になるかと思いますが、私の意見では結構な痛みを伴って三つの地域それぞれの行政サービスを検討し、大幅な面積や金額ベースで削減する方法を示したものが確定されないといけないと思うんです。そこで議論しますというスピード感では間に合わないと思います。

そうすると、この第5次の大綱の中でそれくらいのことが決まらなければ、町でそれができるのか疑問があります。変な話、政治家の方は言いづらと思うのですが、ここ削りますばかりでは選挙の時のアピールにならないし、役場という組織で考えても難しいのではと思うので、ここでそのようなことを話すのではと思っていました。

まとめると、第5次の大綱の中に財政的に考えて、具体的に検討や削減することを目指しますみたいなことが盛り込まれるべきだという意見でしたが、今のお話だともう間に合わないということになるのかなと受け止めて、意見としては残念な気持ちです。

(政策推進課長)

間に合わないということではございません。ただ、行政改革大綱というのは基本的な指針ですので、先ほど言いましたように、歳出の抑制、何かを削るっていう部分、それから歳入を確保していくという大前提を大綱で述べた上で、意見を踏まえて、来年度予算を編成中です。

来年度予算の中で歳入がこれだけ入ってくるから、歳出はこれだけ抑えようということが毎年決まるので、基本的には毎年私達が削減すべきものを削減しています。それはトップや政治家とかということではなく、職員としても、町民の皆様からお預かりするお金の中とか、いろいろなものの中で、行政サービスを提供していかなければならないので、具体的に、どこの施設をやめるだとか、どのサービスをやめるということは、この行政改革推進委員会の中で話すのは適切ではないのかなと思います。

大綱として、基本的な考え方は述べていますが、何を削減していくかなどそういったことは毎年、3ヵ年実施計画などでサービスを向上させて、歳出を抑えるということとは検討してます。

間に合わないということではなくて、基本的な指針について、大綱では述べていますので、直接的個別的なことは書き込んでないというようなご説明だったつもりです。今、角谷委員が言われたことが的を射ていないとか、意味がないとかということで申し上げたつもりはなかったのですが、その点につきましては大変申し訳なかったと思って

います。

(樋渡会長)

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(勝井委員)

話を聞いていると、大綱を進める上でも、我々に期待されているものや求められる意見の幅といたしますか、そこら辺がちよっと分かりづらいというか各個人で全然違うんだらうなっていう印象があります。

これがどの段階で、皆さんに伝わるかという部分の話はありますが、当然予算云々という話になれば、この大綱の中で触れられるものなのかが分からないので、あらかじめ教えていただくと考え方や意見の伝え方が整理できると思うので、今後についてはその部分考えていただけたらなと思います。これは私の希望です

(樋渡会長)

ありがとうございました。他にご意見ありますか。

よろしければ先ほどお話ししたように、取り扱わせていただきますので、最後にその他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(政策推進課副主幹)

事務局から今後のスケジュールについてご報告いたします。

本日のご意見を踏まえまして、素案として取りまとめ、来週29日に議会への報告を予定しております。また、来月2日から3月3日までパブリックコメントを実施しまして、大綱及び推進計画に関してご意見をいただくこととしております。パブリックコメントにお寄せいただきましたご意見を踏まえた案を、次回の行政政策推進委員会において説明させていただきたいというふうに考えております。

そのため、次回の委員会は3月の上旬頃を予定しております。詳細は別途ご案内いたしますので、ご承知おきになります。事務局から説明は以上です。

(樋渡会長)

ありがとうございました。それでは以上で、本日の案件は全て終了いたしました。委員の皆様から何かございましたら、お受けしたいと思います。

無いようですので、以上をもちまして、本日の委員会は終了といたします。長時間に渡りましてありがとうございました。